

# **放火** が疑われる **火災が発生！**

令和4年9月5日(月)、手稲区内の大型物品販売店において、放火と見られる火災が発生しました。

手稲消防署では、類似施設に文書を渡して、注意喚起を促しました。



# 事業所の皆様へ！

次の事項について再確認をお願いします。

- 1 着火剤や花火等、危険物品は従業員の監視できる場所に陳列する。
- 2 店舗内外の物品を整理整頓し、避難口・避難経路を確保する。
- 3 従業員等に対する防火安全教育を徹底する。
- 4 火災発生に備えて消火、通報及び避難訓練を実施する。
- 5 閉店後は出入口等を施錠する。
- 6 消防用設備等(消火器・自動火災報知設備・誘導灯等)を適正に維持管理する。

問合せ先：

札幌市手稲消防署予防課

681-2100

かさい  
0(れい)  
子

